あだち広報

第911号
6/15
1991年 平成3年

●発行／東京都足立区 〒120 足立区千住1・4・18 ☎03(3882)1111代 編集／企画部広報課 毎月5日、15日、25日発行

あだちが「遊び・学びの国」になる…

あだち子どもフェスティバル

6月30日(日)、午前9時
場所　エル・ソフィア
(梅田7－33－1、梅島駅下車徒歩3分)

子どもたちが豊かに、たくましく、そしてすこやかに成長することを願い、「あだち子どもフェスティバル」を開催します。当日は、子どもたちによる演奏発表会や、チビッ子力士・外国の人たちと遊ぶコーナー、地域対抗子ども綱引き大会など、お楽しみイベントをたくさん用意し、会場全体で盛大にくりひろげます。また、親子で廃油から石けんを作る体験コーナー、子どもの遊びについて考えるコーナーなど、親子で楽しめる企画も用意しています。見て、聞いて、参加する多彩な子どもフェスティバル、ご家族そろっておでかけください。

主　催　あだち子どもフェスティバル実行委員会（足立区青少年団体連合協議会、足立シニアクラブ、足立ジュニアリーダースクラブ）

問合せ先　本庁舎（千住）・少年育成係　☎3882－1111（代）

◎主な予定プログラム

時間	1階・体育館	2階	3階	4階	館外
9：00	開場			子ども劇場（子どもの演奏や、人形劇・マジックショウ）	
9：30	オープニングセレモニー「遊び宣言」 オープニング演奏				
10：00	ちびっ子力士と遊ぼう	親子で石けん作り教室 子どもお菓子作り教室 ファミコンコーナー	子どもの作品展示コーナー		育成会模擬店
10：30				子ども茶道教室	
11：00	バザー		みんなで作って遊ぼう！	第1ステージ	
11：30			記念講演会		
12：00	地域対抗綱引き大会			昔の遊び・今の遊び　外国人と遊ぼう	
12：30					
13：00		親子で石けん作り教室 子どもお菓子作り教室 ファミコンコーナー		第2ステージ	
13：30					
14：00			青少年団体サミット		
14：30				第3ステージ	
15：00					
15：30	プレゼント抽選会				
16：00	クロージングセレモニー				

▷車でのご来場はご遠慮ください。
▷模擬店、バザー以外は無料です。
▷プレゼント抽選券(プログラム)は、当日の午前9時から配布します。
▷託児コーナー(2歳以上学齢前まで)もあります。

アウトドアイベント・インアラカワ'91
7月21日(日)

区民の皆さんに、河川に親しんだ新しいアウトドア・ライフを考えていただくため「アウトドア・イベント・イン・アラカワ91」を開催します。

会場は、荒川河川敷「虹の広場」と、その周辺を予定。

元プロ野球選手の野球教室やスポーツ体験コーナー、ミニSL、魚釣り大会、イカダレース、コンサートなど楽しいイベントが盛りだくさん。皆さんのお越しをお待ちしています。

なお、詳細については、7月15日号の「あだち広報」でお知らせします。

問合せ先　中央本町庁舎・計画調整課　☎(3888)5501

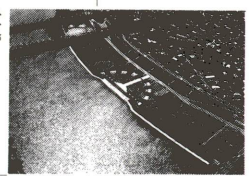

特集　女性行動計画
「ウィメンズマスタープランあだちII」
②③④⑤面

区関係で15人受章
平成3年　春の叙勲

平成3年春の叙勲者が発表され、区関係で15人の方が晴れて受章されました。

これに伴い、区では6月5日に叙勲者を招き、永年にわたる社会への功労に対し感謝し、祝福しました。

今回の叙勲者は、次のとおりです。（敬称略）

▽前川誠郎（71歳）…勲二等瑞宝章　▽井上留太郎（70歳）…勲四等瑞宝章　▽清水與兵衛（70歳）…勲五等双光旭日章　▽小澤三之助（79歳）…勲五等双光旭日章　▽尻無清治（70歳）…勲五等瑞宝章　▽寶利尚（84歳）…勲五等瑞宝章　▽室町大介（88歳）…勲五等瑞宝章　▽田中保（88歳）…勲五等瑞宝章　▽石井文雄（71歳）…勲六等単光旭日章　▽大久保智子（71歳）…勲六等宝冠章　▽飯島進一（72歳）…勲六等瑞宝章　▽中川勇（72歳）…勲六等瑞宝章　▽宮内進二（66歳）…勲六等瑞宝章　▽長谷川港吉（72歳）…勲七等青色桐葉章　▽大塚紀一（61歳）…勲七等瑞宝章

足立区議会
議長・副議長　決まる

5月24日に、足立区議会臨時会が開かれ、議長・副議長に西口喜代志議員（民主党）、副議長に西口喜代志議員（公明党）が選出されました。

議　長
大神田　賢次

副議長
西口　喜代志

男性が活き　まちが活きる

ウィメンズマスタープランあだちⅡを策定

男女共生社会実現のために

足立区では、「ウィメンズマスタープランあだちⅡ－第2次足立区女性行動計画－」を策定しました。

女性も男性も共に社会の各分野で責任を負い、男女の役割を固定させずに、一人ひとりが主体的に生きていける社会（男女共生社会）を実現する条件づくりのためのプランです。

性による差別（＝女性問題）の解決など直接的な施策ばかりではなく、高齢者や心身障害者（児）に関することなど、区政のあらゆる分野でぜひとも実現したい課題を設けています。

また、国や都あるいは民間が行うべき課題も取り上げています。

区は、関係諸機関との連絡と協力を深めると共に、区民の皆さんへお知らせし、幅広い区民参加のもとにプランの推進をしていきます。

計画期間は、平成3年度から平成7年度までです。

今後、（仮称）足立区女性行動計画推進本部を設置し、全組織を挙げてこのプランを推進していきます。

事務局は、女性総合センターが担当します。

まずは、プランの概要をお知らせいたします。

1975年の「国際婦人年」を契機として、女性問題の解決による期待と関心は年ごとに高まってきました。

国際的にも国内的にも、法・制度の整備や、人々の意識改革が進んできています。

社会の大きな流れが、男女共生社会の実現を必要としています。

女性の社会参加や地位の向上が進み、社会の様々な分野で、男性と共に多くの女性が活躍しています。固定化した男女の役割をなくし、共に考えていこうという機運は、高まってきているといえましょう。

今や女性問題は、女性だけの問題ではありません。

女性と男性の生き方や働き方に関する社会全体の問題となっています。

足立区でも、昭和58年に「婦人問題解決のための足立区総合センターの建設など、多くの施策を実現してきました。

しかし、今だに、女性が女性であるというだけの理由で一定の枠にはめられ、能力や才能を十分に発揮する機会を奪われます。自分の生き方を、自らの力で切り拓いていくことを妨げられる状況が数多く残っています。

また、出生率の減少・高齢社会の進行・急激な産業社会の発展など、社会構造の変化は、女性はもちろん男性にとっても多くの新たな課題を生んでいます。

このため男女共生社会の実現をめざした施策づくりが必要になってきました。

そこで、昭和60年に識経験者と婦人団体代表や一般公募者からなる足立区女性会議を設置し、第2次、第3次と、計3期にわたって女性行動計画の策定にあたっての基本的な考え方について区女性行動計画策定会議の答申をもとに、足立区の答申をいただきました。

この答申を受けて、「ウィメンズマスタープランあだちⅡ」を策定しました。

東京都の地方議会における女性議員　（平成2年4月1日）

区分	総数	うち女子	女子の比率
地方議会議員	2,076人	211人	10.2%
都議会議員	128	27	13.3
区議会議員	1,029	91	8.8
市議会議員	725	92	12.7
町村議会議員	194	11	5.7

（東京婦人少年室）

※都議会議員については平成元年12月1日現在自治省調べ
（地方議会議員の全体の10.2%を女性が占めていますが、町村議会議員では5.7%を占めるにとどまります。）

足立区における法律により設置されている委員会等における女性委員　（平成3年4月1日）

委員会総数	うち女性を含む委員会数	女性を含む委員会比率	委員総数	うち女性	女性の比率
4	1	25%	27	1	3.7%

※地方自治法第180条の5の規定による行政委員会

足立区における法律・条例等により設置されている審議会等における女性委員　（平成3年4月1日）

審議会等の総数	うち女性を含む審議会等の数	女性を含む審議会等の比率	委員総数	うち女性	女性の比率
41	26	63.4%	1,138	188	16.5%

※地方自治法第138条の4、第202条の3に基づく審議会等

女性の区政・都政への参加について

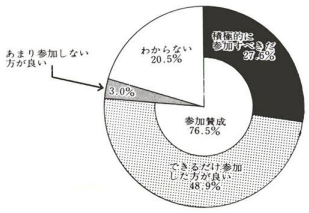

（平成元年「足立区女性の意識実態調査」）

積極的に参加すべき・できるだけ参加した方が良いを合わせた参加賛成が8割近くに達しています。一方で、参加反対はわずか3％です。

女性が活き

計画の基本姿勢

このプランは、つぎの3つの大きな柱からなっています。

参加から参画へ

女性が、家庭・職場・学校・地域社会などあらゆる場へ、ただ単に参加するということではなく、そこでだれかの意思決定や方針決定に、責任をもって積極的に参画することが重要です。

そのためには、女性自身が、参画するために必要な知識と能力を学び、身につけていくことが必要です。

区は、そのために必要な学習の支援をしていきます。

新しい家庭文化の創造を

人々が、社会活動のすべての場面で、豊かな形で男女平等を実現し、保ち続けていくためには、それぞれの家庭の中で、一人ひとりが、自用な意思と責任によって築くそれぞれの家庭に対して、互いに自らの価値観を押しつけたり、偏見を持ったりせずに、認め合うことが必要です。

そして、それぞれの家庭が、独自の新しい文化を創造し、地域社会との交流を深めていくことが重要です。

しかし、家庭が少人数となるに従って、文化の共有や伝承、あるいは家事・育児・介護などの家庭の機能が縮まりつつあります。

区は、様々な社会条件を整備することで、それぞれの家庭が、自己機能を補い、高齢社会を豊かに生きていけるよう支援します。

生涯学習を通して問題解決

女性問題の解決に男女共生社会の実現のためには、社会的な支援・男性の意識を変えることも必要ですが、女性自身の意識覚醒と能力開発が、何より重要です。

そのために、区は生涯教育を推進し、女性が自分の力で、問題を解決し、積極的に社会に参画できるよう支援します。

従来、やもすれば婦人の問題、女性の要求実現だけを図るプランではなく、男女共生社会の実現をめざすためのプランとして、推進していきます。

プランの主要課題

このプランは、体系図に見るように、5つの課題（大分類）をもとに、施策を総合的に展開していきます。

女性が男性と共に社会のあらゆる分野に参画することは、女性自身の人生の充実のみならず、男女共生社会を築き、住み良い社会を形づくるために欠かせないことです。

ここでは、家庭・地域社会・職場などへの男女の共同参加や政策・方針決定の場への女性の参画を進めるための施策を実施します。

特に、今ある社会に単に参加するというのではなく、より歩幅みんなで、社会そのものの進展にどのように関わっていくかという、参加から参画への転換が必要です。

区は、女性が自ら学び、行動する力を蓄えるよう意識啓発に向けた施策を実施します。

施策の概要

◆政策・方針決定の場への女性の参画の拡大
▽政治的分野への女性の参画
▽審議会等への女性の登用
▽管理職登用への女性の登用
◆社会的気運の醸成
▽風間組織との連携強化
▽女性総合センター機能の充実
▽女性問題学習資料の作成
▽性とマスメディア（マスメディアが日常的に流す情報は、人々の意識に強い影響力を持っています。この中には、人権を傷つけ、女性差別意識を植えつけるようなものもあります。こうした問題を、男女共に、率直に批判し対処できる力量を高める必要があります。区は、自主学習グループへの支援を行います）
◆学習等参画促進のための条件整備
▽公的施設の活用
▽生活に密着した講座の開催と男性参加の奨励
▽住民団体・グループに対する助言及び支援
▽女性人材銀行の充実
▽誰でも参画できるための条件整備
◆学習・訓練の機会の拡大
▽社会的問題に対応した講座の開催
▽生涯学習センター・放送大学学習センターの設置・誘致
▽職業準備講座の実施
▽PTA活動の活性化
◆ボランティア活動の推進
▽ボランティア活動講座の開催
▽ボランティア活動推進広報の充実
▽ボランティア研究集会への派遣
▽ボランティア活動推進に向けての条件整備
◆国際理解・国際交流の推進
▽国際理解・交流事業の実施
▽在区外国人への援助の充実
▽海外情報の収集と提供

心豊かな地域を創造するために女性の社会参画を促進する

女性の審議会・委員会への就任について

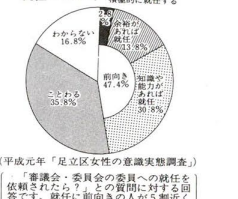

（平成元年「足立区女性の意識実態調査」）

「審議会・委員会の委員への就任を依頼されたら？」との質問に対する回答です。就任に前向きの人が5割近くに達し、女性の社会参加に対する意欲が現われています。

ウィメンズマスタープランあだちⅡ課題別体系図

- ウィメンズマスタープランあだちⅡ
  - 心豊かな地域を創造するために女性の社会参画を推進する
    - 区政への参画
      - 政策・方針決定の場への女性の参画の拡大
      - 社会の機運の醸成
    - 社会活動・地域活動への参画
      - 平等参画促進のための条件整備
      - 学習・訓練の機会の拡大
      - ボランティア活動の推進
      - 国際理解・国際交流の推進
  - 生涯にわたって男女平等観にたった人間の形をめざす
    - 男女平等観にたった教育の推進
      - 幼稚園・保育園における男女平等教育の推進
      - 学校教育における男女平等教育の推進
      - 家庭における男女平等教育の推進
      - 社会教育における男女平等教育の推進
      - 地域における連帯感の形成
      - あらゆる機会を通じての性教育の推進
      - 男女平等教育の推進体制の整備
    - 女性問題についての啓発
      - 女性問題についての啓発活動の充実
      - 女性問題に対する情報資料の作成・収集・提供
  - 男女が共にいきいきと働ける就労状況を創るために
    - 就業における男女平等の促進と労働条件の向上
      - 就業機会における男女平等の促進
      - 職場における男女平等の促進
      - 労働条件の向上
    - 働く女性の母性保護と就労支援制度の整備
      - 母性保護の徹底
      - 育児・看護施策の充実
      - 格差是正のための積極的な優遇措置の実施
  - 新しい家庭文化の創造と高齢社会を豊かに生きるために
    - 新しい家庭文化の創造
      - 新しい家庭文化の創造のための施策
      - 育児保育施策の充実
    - 高齢社会を豊かに生きるために
      - 女性の生活安定と自立への援助
      - 高齢社会での福祉の充実
  - 健康づくりの推進と母性保護のために
    - 生涯学習を中心とした健康体力づくり事業の充実
      - 健康体力づくり事業の充実
      - 地域保健医療活動の強化
    - 母子保健の充実
      - 母性保護の徹底
      - 母子保健医療対策の充実

生涯にわたって男女平等観にたった人間の形成をめざす

教育は、一人ひとりを、自立し豊かな生活する力をもった人間に、育て上げるみです。

現代は、一人ひとりが自らの問題をもって、生涯にわたり学習していくことが必要です。

また、男女共生社会の実現のために男女平等教育が欠かせません。

特に、男女平等教育の中核に「性」を考え、幼児期から男女ともに、互いの人権を尊重し、生命を大切にするという視点から「性」と生」を考える教育が重要であると考えます。

そのために、幼稚園・保育園から学校教育・社会教育のなかで男女平等教育の推進に、意識啓発のための情報提供や実施を図ります。

施策の概要

◆幼稚園・保育園における男女平等教育の推進
▽指導者研修の充実
▽指導者用資料の作成
▽学校教育における男女平等教育の推進
▽家庭教育の推進
▽学級・学校・地域における男女平等教育の推進
▽男女共生・性教育の推進
▽ライフステージ別資料の作成及び講座の実施（家庭における男女平等意識を育むため、人々のライフステージに対応した資料の作成・配布やそれぞれが対応し男女が共に学ぶ講座を実施する）
▽男性対象講座の実施
◆社会教育における男女平等教育の推進
▽ブロックセンター・住区センターにおける男女平等教育の推進
▽在総合センター機能の拡充
▽在住の労働についての学習機会の拡充
▽社会人のための大学・短期大学の開放（都立大学等に対して社会人入学制度や夜間講義、職業生涯制度、公開講座等の充実を働きかけていきます。）
◆地域における連帯感の形成
▽子育てネットワークの形成
▽地域ぐるみの環境浄化の推進
▽地域と学校の連携
▽住民団体への支援
◆あらゆる機会を通じての性教育の推進
▽学校教育において
▽幼稚園・保育園において
▽家庭において
▽社会教育において
▽相談窓口の充実
◆男女平等教育の推進体制の整備
▽医師・教育関係者の教育の充実
▽男女平等教育推進のための組織の充実
▽生涯学習センターの設置
▽放送大学学習センターの誘致・設置
◆女性問題についての啓発活動の充実
▽区広報による啓発活動の充実
▽地域リーダー対象研修の実施
▽PTA研修の充実
▽職員に対する女性問題についての研修の充実
▽女性問題に対する情報資料の作成・収集・提供
▽女性総合センター情報資料室の整備・充実
▽女性総合センター情報資料室のインライン化
▽女性総合センターの情報発信基地化

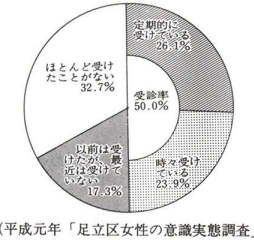

健康診断・がん検診の受診状況

（平成元年「足立区女性の意識実態調査」）

受診中は50%です。受診していない人の理由としては、時間がとりにくいが最も多くなっていますが、医者にかかっているので必要がないという人も14%近くいます。

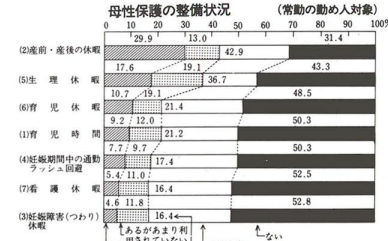

（平成元年「足立区女性の意識実態調査」）

制度がある・制度はあるがあまり利用されていないを合わせた整備率の一番高いのは、産前・産後の休暇（いわゆる産休）です。かし、整備率が「ない」を上回ある制度はこれのみです。

◆女性問題についての啓発
▽職業別の勤務状況
▽職業別の健康診断
▽職業別の健康診断
▽職業別の健康診断
▽職業別の健康診断

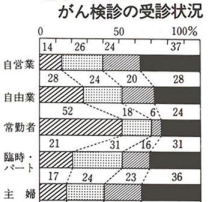

（平成元年度「足立区女性の実態調査」）

常勤の勤め人では7割の人が「主婦」ですが、自営業・自由業・主婦は4割前後の人が最も受診しやすいと思っています。一方、無職・学生の受診率が最も低くなっています。

男女が共にいきいきと働ける就労状況を創るために

働くことは、経済的自立を確保するとともに、社会に参画し、自分の能力を発揮し、社会に貢献することであり、精神的自立をもたらすものともいえます。

また、働くことは人間の基本的な権利であって、女性がさまざまな働き方を自分自身で選択できるようにすることは、大変重要なことです。

そのために女性自身の意識改革や能力向上にはいろいろなとりくみが、ぜひとも必要です。

そして、女性の働く場では、母性の保護が特に必要です。

高齢社会に向かう今日、日本全体で大変な労働力不足が到来すると言われています。女性の労働を求める動きも強くなってきます。

しかし、女性を、現在の男性と同じように働き方に追い込んでは、ならないといわれ、ときには「過労死」に至るまで働き続けなければならないような現在の労働状況のなかを改め必要があります。

女性も男性もともに働きやすい、ゆとりあるものへと変える努力が大切です。

施策の概要

◆就業機会における男女平等の促進等教育の推進
▽職業に関する男女平等意識の促進
▽女性の再就職の促進支援
▽職業能力・意識向上のための職業講座・相談の実施
◆職場における男女平等の促進
▽女性労働に関する実態調査の実施
▽男女平等に根ざした職場環境づくり
▽男女差別の撤廃
▽苦情処理機関の充実
◆労働条件の向上
▽労働時間の短縮
▽パート労働者への支援
▽自営・内職労働者への支援
▽派遣労働者への支援
▽女性福祉労働者への支援
▽男女共生・性教育の推進
▽学校教育における男女平等教育の推進
▽家庭教育学級・父親学級の充実
▽ライフステージ別資料の作成及び講座の実施（家庭における男女平等意識を育むため、人々のライフステージに対応した資料の作成・配布やそれぞれが対応し男女が共に学ぶ講座を実施する）
▽男性対象講座の実施
◆社会教育における男女平等教育の推進
▽ブロックセンター・住区センターにおける男女平等教育の推進
▽在総合センター機能の拡充
▽在住の労働についての学習機会の拡充
▽社会人のための大学・短期大学の開放（都立大学等に対して社会人入学制度や夜間講義、職業生涯制度、公開講座等の充実を働きかけていきます。）
◆地域における連帯感の形成
▽子育てネットワークの形成
▽地域ぐるみの環境浄化の推進
▽地域と学校の連携
▽住民団体への支援
◆あらゆる機会を通じての性教育の推進
▽放送大学学習センターの誘致・設置
◆女性問題についての啓発活動の充実
▽区広報による啓発活動の充実
▽地域リーダー対象研修の実施
▽PTA研修の充実
▽職員に対する女性問題についての研修の充実
▽女性問題に対する情報資料の作成・収集・提供
▽女性総合センター情報資料室の整備・充実
▽女性総合センター情報資料室のインライン化
▽女性総合センターの情報発信基地化

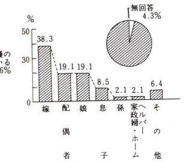

役割分担意識について

役割固定派＝男は仕事、女は家庭
女性負担派＝男女とも仕事をするが、家事、育児は女性の役割
平等派＝男女とも仕事をし、家事・育児も分担する
役割逆転派＝女は仕事、男は家庭

（平成元年「足立区女性の意識実態調査」）

男女の役割は5割以上が「男女とも仕事をし、家事、育児も分担した方がいい」と考えています。

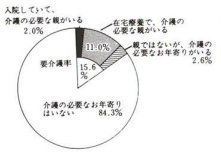

（平成元年「足立区女性の意識実態調査」）

親（自分か配偶者の）と同居している人のうち、15.6%の人が介護が必要な親と同居しています。そして、その介護にあたっている人の40%近くが嫁となっています。

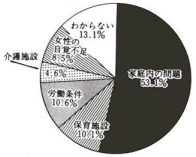

（平成元年「足立区女性の意識実態調査」）

家庭内の問題が一番大きいと考える人が過半数を越えていますが、保育施設や介護施設などの社会的施設も必要と考える人が15%近くいます。一方、女性自身に自覚が足りないと考える人は8.5%います。

健康づくりの推進と母性の保護のために

健康は、明るく豊かな生活を送るうえで、最も重要なものです。

また、健康は積極的に維持し増進することが必要であり、疾病予防のための活動から、健康体力づくりのための活動へと、生涯学習の流れの中で充実することが必要です。

それとともに女性自身が自らの日常生活を点検し、健康的な生活習慣を身につけることが必要です。

また女性固有の機能と同時に、健全な次世代を産み育てるための社会的にも重要な機能があると言えます。

このことは母性保護が、ひとり女性の問題ではなく社会的にも不公平であることを意味しています。

そして、そのことが性別役割分業に直接結びつけられてはならない問題であることを意味しています。

健康の増進と母性保護の共通の課題として、15の施策を実施します。

施策の概要

◆健康体力づくり事業の充実
▽健康体力づくり意識の啓発
▽スポーツを通じての体力づくり事業体制の確立
▽スポーツリーダーの養成
▽成人病・女性のガン等の早期発見と予防対策の強化
▽食品等の安全性の確保と意識の啓発
▽健康体力増進のための施設の充実
◆地域保健医療活動の強化
▽地域保健医療活動の充実
▽医療機関・制度の整備
◆母性保護の徹底
▽母性保護のための意識啓発と指導の強化
▽働く女性の実態調査
▽働く女性の母性保護
◆母子保健医療対策の実施
▽母子保健教育の推進
▽妊産婦の健康管理・指導の充実
▽母子保健事業の充実
▽医療助成の実施

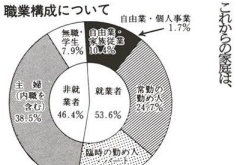

（平成元年「足立区女性の意識実態調査」）

足立区の女性の50%以上が、何らかの形で勤めていることになります。

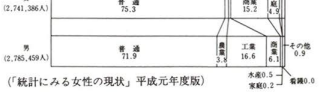

（「統計にみる女性の現状」平成元年度版）

女性は商業・家庭科で20%以上を占める一方で、男性は工業・農業が20%以上を占めています。

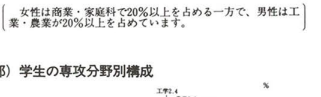

（統計にみる女性の現状平成元年版）

女性は人文科学系が36.3%を占めていますが、男性は社会科学が46.6%を占めています。特に、工学では、男性は25.9%を占めている一方で、女性は文科系、男性は理科系という傾向があります。

新しい家庭文化の創造と高齢社会を豊かに生きるために

家庭は、人間が社会で生きていくうえで最も基本的な生活の単位です。

家族一人ひとりの意思と人格を尊重し合い、協力とそれぞれの責任によって維持運営されるものです。

しかし、従来のよい歴史のなかで培われた近代的家族の家庭生活が営まれるよう、22の施策を実施します。

家族が直ち注意と理解と協力をしなければ、「男は仕事も家事も」に変化し、女性に過重な負担を強いることになりかねません。

また、都市化の進行や社会経済・文化の振興などにともない、家庭の形が多様化しています。

核家族、少人数化に伴ない、家庭の文化的価値観の共有や伝承の場としての機能、家事と出産・育児・介護などの養護機能がそれぞれの家庭のなかで弱まりつつあります。

もちろん、家庭は、それぞれが独立したものであって、個々のプライバシーを尊重することは同じようにも大切なことですが、その厳守を地域社会に無縁ではいられないことも考え合わせる必要があります。

これからの家庭は、その多様な形を社会的に認め合い、それぞれの家庭で独自の新しい家庭文化を創造していく必要があります。

そして、弱まりつつある家庭機能を補い、それぞれの家族の考えや責任において家庭生活が営まれるよう、22の施策を実施します。

また、目前に迫った高齢社会の中で、高齢者や障害者（児）の介護や看護を多く担っている女性の負担を軽減し、女性自身の多様な生活を充実するための施策が必要です。

◆新しい家庭文化の創造のための施策
▽新しい家庭文化創造のための意識啓発
▽結婚制度を再検討するための事業の施策
▽家庭をとりまく地域社会の活性化を図る事業の実施
▽家庭をとりまく社会環境の整備
▽消費者意識の啓発
▽良質な住宅の確保
◆育児保育対策の充実
▽保育所等の充実
▽学童保育の充実
▽育児休業制度の普及の推進
▽「高齢者問題は女性問題」とも言われています。女性の平均寿命の長さや家庭内での固定化した役割分担などからそうさせていると考えます。女性も男性も高齢社会を豊かに生きるための施策を実施します。

施策の概要

◆高齢者問題は女性問題
▽女性の生活安定と自立への援助
▽母子家庭等の生活安定と自立促進援助
▽女性相談事業の推進
▽母子相談の実施
▽中高年婦人の生活安定のための事業実施
◆高齢社会での福祉の充実
▽寝たきり高齢者等に対する介護事業等の援助
▽高齢者の生きがい対策と経済的安定
▽心身障害者（児）の家庭保護育成事業の助成
▽心身障害者（児）の施設整備事業の実施
▽心身障害者（児）の就労助
▽ボランティア精神の啓発と運動の育成
▽在宅福祉の整備

女性相談のご案内

女性問題専門のカウンセラーが、相談されるあなたの気持ちにおわせて、一緒に考えたり、持ちの整理をしていきます。

対応原則的な「あなたはこうすべきだ」というアドバイスはなく、あなた自身が「私はこう考えて、こうしたい」という考え方を育

出すためのお手伝いをしています。

さきいなったらと一人で悩まずに、ご相談ください。

※個人の秘密やプライバシーは完全に守ります。

相談時間　月、木曜日、午後3時～8時
火、木、金曜日、午前10時～午後4時

場所　女性総合センター2階相談室
費用　無料
申家方法　電話で約
申込・問合先　女性総合センター
☎（3880）5922

ウィメンズマスタープランあだちII の全文をご覧になりたい方は、女性総合センター・情報資料室に、お越しください。

また、各地域図書館にも配置しています。

なお、プランに関する意見・意見・質問は女性総合センター　女性行動計画推進主幸宮内、おせてください。

☎（3880）5922
FAX（3880）0133

仕事につくことの考え方

結婚退社＝結婚したら退社する。
出産退社＝出産したら退社する。
再就職＝出産したら退職するが、子どもの手が、かからなくなったら再就職する。
継続勤務＝ずっと働き続ける。

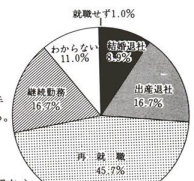

（平成元年「足立区女性の意識実態調査」）

出産したら退社するが、子どもの手がかからなくなったら再就職すると考える人が45%以上を占めています。5年前の同調査に比べ、結婚退社は減少し、継続勤務が増加しています。

くらしの情報

本庁舎（千住）へのお問い合わせは……

☎(3882)1111(代)

本庁舎以外へのお問い合わせは、それぞれの電話番号（緑色）へ。

福祉

ご存知ですか リハビリ通所訓練

東部障害福祉総合センターと西部障害福祉総合センターでは、各種通所訓練事業と専門相談事業（予約制）を行っています。各種訓練の一つにリハビリ通所訓練事業があります。

訓練内容は、脳卒中や事故などによる中途障害者の方を対象に、退院後の在宅生活に自信が持てるように、いろいろな訓練を行っています。

バスや電車の利用に不安のある方。調理や掃除など家事がうまくいかない方。趣味を持ちたいと思っている方。そのほか、言語相談や再発予防の健康相談などもあります。

どうぞお気軽にご相談ください。

問合先　東部障害福祉総合センター　☎(5680)5370、西部障害福祉総合センター　☎(3853)0632

乳幼児 すこやか相談

育児についてわからないことや、悩んでいることはありませんか。

次の保育園では、経験豊富なベテランの保母が育児相談に応じています。お気軽にご相談ください。

相談の秘密は厳守します。

実施保育園・相談日　▽興野保育園（西新井本町4―19―23）☎(3890)3200…毎週月・土曜日　▽親隣館保育園（梅田4―29―6）☎(3889)3860…毎週水・金曜日　▽新田保育園（新田2―1―10）☎(3914)6466…毎週火・木曜日

相談時間　いずれも午前9時～午後5時

相談方法　電話および直接

問合先　本庁舎（千住）・児童助成係

国際交流

ホストファミリーのための英会話教室

外国の方をホームステイさせたいが少し会話に不安があると思っている方、日常よく使われる本場の英会話にふれてみませんか。

対象　区内在住・在勤・在学の方

受講日　7月5日～8月2日（全8回）の毎週火・金曜日、午後6時～8時

場所　産業振興館

定員　16人（2クラス合計）

※2クラスに編成し、クラス単位で各1時間受講。クラス編成は事前に行います。

受講料　千500円

申込方法　6月18日から、電話または窓口

申込・問合先　㈶国際親善協会（区役所仲町分室）☎(3882)1111(代)

税・年金

国民年金基金が誕生しました

国民年金基金は、自営業などの方のために老齢基礎年金に上乗せして、より豊かな年金を保障する新しい年金制度です。

基金には、各都道府県ごとに設立する地域型と、同一業種ごとに設立する全国版の職能型があります。ただし、1人で2つの基金に加入することはできません。

加入できる方は、国民年金第一号被保険者（20歳から60歳になるまでの自営業者など）です。国民年金の保険料が免除されている方や農業者年金基金に加入している方は除きます。

なお、加入した方は、任意脱退（解約）することはできません。

毎月の掛金は、選択する給付の型、口数および加入時の年齢によって決まります。掛金の上限は、月額67万8千円ですが、加入時に46歳以上の方には、特例があります。掛金は、指定の金融機関の口座から自動引落しされます。

年金の給付は、自分で選択し、終身年金3種類（A、B、C型）と確定年金3種類（I、II、III型）を組み合わせることができます（くわしくはパンフレットを、ご覧ください）。

また、掛金全額が社会保険料控除の対象となります。受け取る年金には、公的年金等控除が適用されます。

申込・問合せ先　都・国民年金基金　☎(3342)0755

※申し込みは、生命保険会社・信託銀行でもできます。

まとめて納めると お得です 前納報奨金

7月1日までに住民税を一度に1年分（年税額）を納めた場合には、前納報奨金が支払われます。

金額は第4期分の税額の10％に相当する額で、2万5千円を限度とします。

納める時は、必ず「全期前納用納付書」をお持ちください。

支払方法は、納める時に報奨金額を税額から差し引くことで代えます。

納付場所　各金融機関、区民事務所、納税課（中央本町庁舎）

問合先　中央本町庁舎・収納係　☎(3880)5109

サラリーマンの奥さん 忘れていませんか 第三号手続き

サラリーマンの妻で、厚生年金などに加入している夫の扶養となっている20歳以上60歳未満の方は、手続きをすることで国民年金第三号被保険者となります。

区役所にある届書に、夫の勤め先で証明を受け、届け出てください。

夫が国民年金をやめて厚生年金などに加入した時はもちろん、夫が転職した時にも、あらためて届け出をする必要があります。

第三号被保険者の保険料は、夫が加入している年金制度全体で負担するしくみになっています。夫の保険料が増えることも、自分で納める必要もありません。

問合先　中央本町庁舎・国民年金課適用係　☎(3880)5151

老後のくらしのパートナー 国民年金

保険料の納め忘れが続くと、将来年金を受ける資格がなくなってしまうことがあります。

国民年金には、老後に受ける老齢基礎年金のほかにも障害基礎年金や遺族基礎年金などがあります。しかし、いずれの年金も、保険料の納め忘れがあると該当しないことがあります。

なお、経済的な事情で納付が困難な場合には、保険料の免除制度があります。

いろいろな事情で保険料の納付が遅れている方も、今からでも遅くありません。国民年金課にご相談ください。

また、区役所に出向けない方のために、国民年金推進員がお伺いして相談も行っています。お気軽にご連絡ください。

問合先　中央本町庁舎・国民年金課推進係　☎(3880)5061

口座振替のご利用を

特別区民税、都民税、国民健康保険料、国民年金保険料の納付に口座振替をご利用ください。

口座振替にすると、それぞれの納期ごとに自動的に納付されますので、納め忘れがなく、便利で安心です。

申込方法　預金通帳、通帳印、それぞれの納付書を持参

申込先　預金口座のある金融機関（郵便局を除く）または区役所担当課窓口

問合先　いずれも中央本町庁舎　▽特別区民税・都民税…納税課　☎(3880)5101　▽国民健康保険課…国民健康保険課　☎(3880)5133　▽国民年金保険料…国民年金課　☎(3880)5161

平成3年事業所商業統計調査の同時実施

「事業所統計調査・商業統計調査」を7月1日現在で同時に行います。

この調査は、区内の全事業所を対象とします。

御売業・小売業の事業所については、商業統計調査となります。

調査員が、6月下旬から7月中旬にかけてお伺いします。ご協力をお願いします。

問合せ先　中央本町庁舎・統計係　☎(3880)5003

みどり

第八期 足立区緑の協力員

5月15日、「第八期足立区緑の協力員」の委嘱式を行いました。

緑の協力員に選ばれた25人の皆さんには、今後2年間、区内の緑化推進、緑の保全等にご協力いただきます。

（緑化係）

文化

女性団体の学習活動を支援します

区では、女性団体が自主的に女性問題を学習する時に、講演、助言等をする講師の派遣および、費用の一部の援助をしています。

今年度分について、次のとおり募集します。

対象　▽区内に活動の主体を置く　▽区内に住所がある9人以上の団体（うち7割以上が女性）　▽営利、政治、宗教団体を除く

募集団体数　20団体

※募集団体数を越える場合は審査および抽選。満たない場合は先着順。同一団体は年度内1回。

応募方法　所定の申込書（女性総合センターにあります）を提出

援助金額　1万5千円の範囲内

募集期限　6月28日

申込・問合先　女性総合センター　☎(3880)5222

女のフリースペース メディアをつくる女性

テレビ、新聞、図書などの作り手の多くは男性です。

今回の女のフリースペースは、ポルノ、買売春をテーマとした出版、映画をプロデュースする女性だけの会社『パンドラ』の代表中野理恵さんをお招きします。

男性の方もぜひどうぞ。

日時　6月27日（木）、午後6時30分～8時30分

申込方法　電話または窓口

費用　無料

場所・申込・問合先　女性総合センター　☎(3880)5222

くらしを見直すセミナー 第一回 わたしたちのくらしと食生活

わたしたちのくらしは、非常な勢いで変化しています。でも、ちょっと立ち止まって、このままでいいのかを考えてみませんか。

第一回は食生活について考えてみます。

日時　6月29日（土）、午後4時～6時

内容　食生活についての話しと実習

費用　無料

定員　青年男女30人

申込方法　電話（先着順）

場所・申込・問合先　青年センター　☎(3890)0061

アウトドアクラブ 夏の河原で一日遊ぶ

いよいよ到来。アウトドア人間の出番です。夏の一日、河原の探検を楽しみましょう。

日時　7月7日（日）、午前9時～午後4時

費用　交通費のみ自己負担

定員　青年男女30人

集合　青年センター

持物　弁当、水筒

申込方法　電話（先着順）

申込・問合先　青年センター　☎(3890)0061

いっしょに子育て通信をつくりましょう

子育てのことでこんなことを知りたい、こんな体験を伝えたい。そんな思いを子育て通信づくりに生かしてみませんか。

日時　6月28日（金）、午前10時～正午

対象　子育て中のお母さん

場所・問合先　青年センター　☎(3890)0061

ドラムシンセサイザーを設置しました

青年センター音楽室に、ドラムセット、シンセサイザーを設置しました。バンドの練習にお使いください。

問合先　青年センター　☎(3890)0061

郷土博物館臨時休館のお知らせ

郷土博物館では、収蔵庫および展示室の害虫、カビなどの防除作業のため、次のとおり臨時休館します。

臨時休館日　6月25・26日

※なお6月24日は平常休館日です。

問合先　郷土博物館　☎(3620)9333

役所等に関する苦情・要望は 行政相談を

区には、総務庁長官から委嘱された行政相談委員がいます。

行政相談委員は、各省庁、公社、公団、区役所等、役所の仕事に関する要望や苦情などの相談をお受けします。

相談は無料、秘密厳守です。お気軽にご利用ください。

日時　毎月第3金曜日、午後1時～4時

場所・問合先　本庁舎（千住）・区民相談室

※行政相談委員は、手紙・電話、面接でも相談に応じています。

氏名	住所	電話
柴　麗　男	〒123　西新井栄町3―5―12	3887―1724
鈴木寛次	〒123　鹿浜3―25―1	3899―1394
北島永保	〒120　千住曙町2―3	3881―7046
高橋健次郎	〒121　辰沼2―17―21	3605―5136
島村喜宥	〒121　保木間4―38―2	3883―8216
榎本道子	〒123　西新井本町2―21―7	3890―1034
羽住爽惠	〒120　中川1―3―26	3601―2405
昼間敏子	〒121　伊興3―17―22	3897―2946
中村富美子	〒121　保木間2―15―10	3884―0425
滝田治夫	〒121　西伊興4―1―8	3899―5923

みんなの健康

足立保健所 ☎3855-4151
千住保健相談所 ☎3888-4277
江北保健相談所 ☎3896-4004
東和保健相談所 ☎3606-4171
中央本町保健相談所 ☎3880-5351
本庁舎（千住）・保健予防係 ☎3882-1111(代)

事業名	日時	場所	定員	費用	申込方法・対象・内容	申込・問合せ先
女性のがんの予防教室	7/2 午前10時～11時	足立保健所	各30人	無料	直接会場へ。 対象…30歳以上の区民 内容…乳がんの自己検診方法等を学びます	各保健所・保健相談所
	6/20・27 午前10時～11時	江北保健相談所				
	6/18、7/2 午後2時～2時30分	千住保健所				
	6/26 午前9時～9時40分	東和保健相談所				
	6/25 午後2時～3時	中央本町保健相談所				
歯科衛生相談	毎週火曜日	足立保健所 中央本町保健相談所	一	無料	電話予約。 対象…0～3歳6カ月の乳幼児 内容…歯科検診、虫歯予防教室、必要な方のみ予防処置（薬の塗布）	
	毎週水曜日	江北保健相談所				
	毎週金曜日	千住保健所 東和保健相談所				
精神保健相談	第4火曜日 第3金曜日 午後1時30分～3時 第2水曜日 午前9時30分～11時30分	足立保健所	各4～5人	無料	電話予約。 対象…希望する方 内容…なんとなくゆううつ。イライラする。人に話せない悩みについて専門医が相談に応じます	
	第4水曜日、午前9時30分～11時30分	江北保健相談所				
	第1水曜日・第3金曜日、午後2時～4時	千住保健所				
	第2・4金曜日、午後2時～4時	東和保健相談所				
	第4金曜日、午後2時～4時	中央本町保健相談所				
乳がん検診	7/2・16 午後1時～4時	千住保健所	各30人	一次検診100円 精密検診500円	6月17日、午前8時30分から電話による個人予約。 対象…満30歳以上の区内在住の女性	千住保健所
わくわく体操	6/20 7/4・18 午前10時30分～11時30分	江北保健相談所	15人	無料	電話予約。 対象…中高年でふとっている方 内容…リズムにのって楽しく体を動かし成人病を予防しましょう ※動きやすい服装と運動ぐつを持参。	江北保健相談所
糖尿病予防教室	6/26 午後1時30分～3時30分	千・住保健所	20人	無料	電話予約。先着順 対象…血糖値が高い、身内に糖尿病の人がいる、糖尿病の疑いのある方 ※毎日使っているご飯茶わん、筆記用具持参	千住保健所

保健・衛生

クリーニング師研修 従事者講習会

クリーニング師および従事者は、クリーニング業法に基づき、3年に一度研修または講習を受けなければなりません。

日時 ▽研修：7月7・21日、8月4・11・25日、9月8・18・29日 ▽講習：7月11日、8月29日、9月26日（研修、講習ともいずれか希望日）

場所 ▽研修：全電通ビル（渋谷区代々木）他 ▽講習：日本クリーニングセンター（文京区後楽）

費用 ▽研修…4千500円 ▽講習…4千円

申込方法 電話（定員になりたい締切り）

申込先 （財）東京都環境衛生営業指導センター ☎（337-9）6643

問合せ先 足立、千住保健所・環境衛生

愛犬は家族の一員です
動物無料健康相談と犬の登録・予防注射

日時・会場 下表のとおり

相談内容 動物の飼い方・健康相談（担当 足立区獣医師会）

費用 無料

※ 会場では、今年度の登録と狂犬病予防注射が済んでいない犬の登録と注射を行います。（費用5千100円）

問合せ先 本庁舎（千住）・防疫指導係

平成3年度畜犬登録と狂犬病予防整理注射会場

千住保健所管内 時間 午前11時～正午まで　足立保健所管内 時間 午後2時～3時

月日	実施会場	実施会場
6/24(月)	赤不動尊駐車場（柚田4－15）	総合スポーツセンター
	佐野区民事務所	舎人センター
6/25(火)	中央本町庁舎	江北区民事務所
	東和保健相談所	鷲神社（島根4－25）
6/26(水)	千住保健所	西新井大師門前
		足立保健所

募集

学童保育室臨時職員登録の募集

学童（小学校1～3年生）の指導に熱意のある方ならどなたでも応募できます。仕事は、指導員の補助です。学童保育室の臨時職員として登録し、必要に応じて左表の保育室に勤務していただきます。

勤務時間 正午～午後5時（ただし、夏休み等は午前9時～午後5時）

問合せ先 中央本町庁舎・学童保育係 ☎（3880）5181

保育室名	所在地
柳原	柳原2－49－1 柳原小学校内
鹿浜第一	谷在家2－24－1 鹿浜第一小学校内
島根	島根3－28－11 島根小学校内
大谷田	中川4－41－27 大谷田小学校内
花畑第一	花畑1－29－1 花畑第一小学校内
渕江第一	保木間3－27－1 渕江第一小学校内
竹の塚	竹の塚2－25－17 竹の塚センター2階
花畑東	花畑6－4－6 花畑東小学校内

看護婦（非常勤）の募集

東部障害福祉総合センターでは児童訓練事業に従事する看護婦（非常勤）を募集しています。

募集人数 1人

勤務日数 週5日

勤務先 梅島3－31－19 幼児指導係

申込・問合先 梅島通所訓練施設

☎（3849）1379

水の事故から生命を守るために
水上安全法救助員講習会

水の事故防止に対する知識と救助法を学びます。

日時 7月9・10・12・13・16・17・19・20日（全8日間）、午後6時～9時（土曜日は午後2時～9時）

場所 中央本町センター、プール

対象 18歳以上の区内在住・在勤者で500m以上泳げる方

内容 学科12時間、実技18時間（試験を含む）

費用 無料（教本実費負担）

定員 60人（抽選）

申込方法 往復ハガキに住所、氏名（フリガナ）、生年月日、電話番号、職業、水泳法希望と明記

申込期限 6月29日必着

※試験合格者には、日赤救助員の資格が与えられ、地域で指導していただきます。なお、参加者は自分の健康管理に責任をもってご参加ください。

申込・問合先 本庁舎（千住）・体育振興係 〒120 千住1－4－18

『発見まちかど物語 写真コンクール』作品募集中

足立区内で見つけた「くつろぎ空間」や、「すてきなまちなみ」など、身近なまちの風景写真を募集しています。入賞作品は、あだちまちづくりフォーラム（11月23日開催）で発表、展示します。

応募資格 区内在住・在勤・在学の方

応募方法 撮影場所は区内。未発表のものでカラープリント（四ツ切、ふちなし）。入賞作品はネガを提出

申込期限 10月8日

※入賞者には賞状と賞品、全応募者に記念品を進呈。

申込・問合先 本庁舎（千住）・まちづくり課推進係または、まちづくり公社 〒120綾瀬2－30－6 ☎（3604）7761

ひろば

※先着順で、1団体1事業、3カ月間再掲載不可。
投稿先…広報課

＝催し物＝

☆はい・きゅう無料奉仕治療 6月23日（日）、午前9時～午後3時／老人会館／区内在住の60歳以上の方／先着100人（当日受付）／吉山 ☎（3888）0754

＝募集＝

☆幼児をもつ親子の友達の輪（はとぽっぽ） 毎週木曜日／五反野コミュニティーセンター近辺／月額300円／中村 ☎（3880）7

〈衛生試験所メモ〉

おいしそうな色は本物の色？

暑い夏も真近、きれいな色のアイスやジュースが目につく季節です。

これらの色は、合成着色料にかわり、近年は天然着色料が増えています。

天然着色料といっても、食用でないものを原料にしたり、取り出す時に化学薬品を使ったり、化学的に合成している天然着色料もあり、合成着色料とあまり違いがないものもあります。

今まで日本の法律は、天然物に甘く、合成品に厳しくなっていました。しかし、今年の7月1日以降は、天然添加物も合成添加物と同様に表示されるようになります。

「天然果汁入り」等とかかれているものにも、裏の表示を見ると天然着色料が使われていることがよくあります。きれいな色の食品を手にした時には、表示を確認することをおすすめします。

衛生試験所検査結果

食品名	天然着色料	色	由来
シャーベット	ノルビキシン	橙	ベニノキから合成
オレンジジュース	サフラワーイエロー	黄	紅花
コーラ	カラメル	茶	糖質を熱処理
フルーツゼリー	コチニール	赤	サボテンにつく虫
キャンディー	アントシアン系	紫	植物の花や果皮
魚みそ漬け	モナスカス	橙	紅コウジ菌色素

心身障害者（児）緊急一時保護スタートしました

区では、葬祭のため、家庭における介護が困難となった心身障害者（児）を緊急かつ一時的に保護します。

対象 身体障害者手帳2級以上の身体障害者（児）または、愛の手帳3度以上の精神薄弱者（児）

期間 7日以内

保護する場所 等潤病院

申込・問合せ先 本庁舎（千住）・障害福祉課計画調整係 ☎（3882）1111(代)

※飲食物相当額と雑費は本人負担です。

申込方法 事前に障害福祉課に登録。保護が必要になった時は、福祉事務所または障害福祉課に申請書を提出。

足立区医師会と等潤病院の協力を得て、区内に居住する在宅介護を必要とする心身障害者（児）の保護者または家族が、病気・事故・出産・冠婚葬祭等の理由で、一時的に保護する場合に、足立区医師会と等潤病院の協力を得て、区内に居住する在宅介護を必要とする心身障害者（児）の保護者または家族が、病気・事故・出産・冠婚葬祭等の理由で、一時的に保護する場合に、

訂正とおわび

●区議会日程
6月5日号に掲載した日程を下記のとおり訂正します。
日程、6月12日(水)、6月13日(木)、6月14日(金)、6月27日(木)　いずれも午後1時から
問合せ先　本庁舎（千住）・区議会事務局

●就園奨励費
5月5日号に掲載した幼稚園児の補助金の記事の表に誤りがありました。正しくは下表のとおりです。訂正しておわびします。

表1　就園奨励費　住民税による限度額表（年額）

対象世帯	減免される限度額 私立幼稚園	減免される限度額 公立幼稚園
(イ) 生活保護世帯および区民税非課税世帯	111,000円	20,000円
(ロ) 区民税均等割世帯	86,600円	
(ハ) 区民税所得割額 3歳児：65,000円以下 4歳児：72,700円以下 5歳児：80,900円以下	49,900円	——

※(ハ)については、世帯構成員中2人以上に所得がある場合には、所得割額の合計額

まちかど通信

皆さんの情報をお待ちしています。
電話やハガキでどしどしお寄せください。
連絡先　本庁舎・広報課
〒120 千住1－4－18
☎3882-1111(代)

RECYCLE PAPER
―森林資源を大切に―

入館者10万人突破
郷土博物館

あだちの文化財を数多く展示した郷土博物館が、昭和61年11月オープン以来、5月25日午後に、10万人の入館者を迎えました。

この日、10万人目の入館者となった白浜トナエさん（梅田三丁目在住）には、郷土博物館から記念品と証書を贈りました。

白浜さんは、庭園や博物館巡りが好きで、今日も近所の友達と来ました。「大変うれしいです。今までクジに当たったこともないのに。広報紙の"あだちの文化財展"の記事を見て来ました。それがちょうど10万人目になるとは」と喜びの表情で話していました。

惜しくも一つ前の9万9千999人目の入館者は、神明町に実家があり、現在北海道常呂郡にお住まいの星野五郎さん。こちらは、残念。もう少し早く来れば良かった」と話していました。10万1人目の方は、白浜さんと一緒に来た伊藤しづ江さん（関原一丁目在住）でした。このお二人にも前後賞として、テレフォンカードと記念品を贈りました。

郷土博物館では、今後も、「浮世絵展―おもちゃ絵の世界―」等数多くの特別展を予定しており、一人でも多くの方の来館をお待ちしています。

白浜さん（左）には記念の芭蕉人形が贈られました

開通　桑袋大橋

かねてから完成し、開通を待つばかりとなっていた桑袋大橋が、5月10日開通しました。

花畑八丁目の綾瀬川に架かるこの橋は、全長135メートル、幅16メートル。支柱や欄干には、ユニークなモニュメントや蛇の絵があり、通行する人の目を楽しませています。

この橋が開通したことで、今まで川に遮えぎられ、近くて遠かった足立区と八潮市の間が、一段と縮まりました。

車も通行でき便利になりました

おいしいおイモができるといいね

「大きく育ってね」

5月23日（木）、初夏のさわやかな風がそよぐ中、竹の塚保育園の園児たちがサツマイモの苗の植えつけをしました。場所は元渕江公園ワキの畑（保木間2－21）。保木間四丁目にお住まいの石井とるさんが、「都会の子どもたちに失われがちな土いじりの喜びを、少しでも味わってもらえたら…」と無償で提供しているものです。

園児たちは、先生からサツマイモの苗をもらうと、「どうしてこれがおイモになるの？」と不思議そうな顔。「こうやって植えるんだよ」とお兄さん、お姉さんの得意気な声も聞こえます。そして、園児たちは、サツマイモの苗を一つひとつ丁寧に植え、「元気に育ってね」と声をかけながら水をやり、楽しいイモ植えを体験しました。

「去年は、こんなに大きなおイモが取れたんだよ」と園児たちの歓声。今年の秋も大きなサツマイモがとれるといいですね。

島根今昔物語

島根三丁目の蚕で、明治のころの島根村近辺の様子を復元した大きな絵が見られます。

作者は、島根三丁目にお住まいの安田正次さん。余暇を利用し、約6カ月をかけて完成させた縦2m横1mの大作です。祖父の記憶をたよりに、町会役員の村絵図も参考にしたというから、データの裏付けも確か。

「少年時代、自分がどのようなところに住み、どのような生活を送っていたのかを、子どもたちに話したかった。でも、描いていくうちに、つい懐かしさのあまり夢中になってしまって…」

絵には、当時この村に住んでいた人々の名前ばかりでなく、屋号も書かれています。急速に都市化が進んでいく中、古き良き足立区を思い起こさせるノスタルジックな絵です。

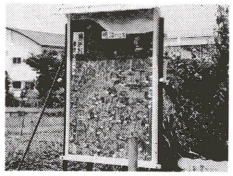
畑の中の大きな絵

竹の塚保育園

島根村の絵

◀環状7号線▶

さわやかな歌声が響きました
「アフタヌーンコンサート」

5月24日、小雨のあがったお昼時、区役所本庁舎の正面玄関で「アフタヌーンコンサート」が行なわれ、美しい歌声がまちかどに響きました。

このコンサートは教育委員会が「役所に親しみをもってもらおう」と企画。長門小学校のPTAを中心にした「コール・NAGATO」と、主婦が中心の「月光合唱団」の2グループが、美しい歌声を披露しました。

「荒城の月」「ふるさと」「花の東京」に続き歌謡曲のメドレーなどを歌いあげ、コンサートも最高潮。

昼休み中のサラリーマンやOLなど約500人の観客で会場は、いっぱいになりました。

歌を聞いていた古沢政子さんは、「たまたま通りかかったのですが、たいへん上手で得した気分です。また、ぜひ、企画してほしいですね」と、楽しそうに語ってくれました。

最後に、「夏は来ぬ」を会場全員で合唱し、割れんばかりの拍手が、いつまでも続いていました。

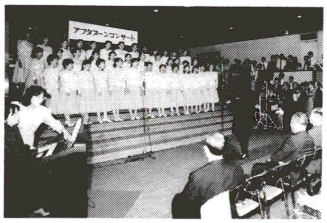
美しい歌声が響き感動のあまり涙する人も

北千住サンロード

足立区役所本庁舎

メロディーも軽やかに
カラー舗装完成　北千住サンロード

6月18・19日に千住三、四丁目のサンロード商店街でカラー舗装完成記念式典が行われました。

旧日光街道に面した360年の古い歴史と共に栄えた千住宿の中心街にあるサンロードでは、カラー舗装の所々に大名行列、はたご（宿）、飛脚の絵をはめ込み、街路灯にも工夫を凝らし、宿場町らしさを演出。

また、午前10時から午後4時まで2時間ごとに自動で音楽を奏でるリズムアーチも2基設置しました。

完成記念式典は、千住ほんちょう公園で行われ、テープカットを始め、植木まつり、アイドル歌手のライブ、クイズ大会などのイベントにたくさんの人出でにぎわいました。

たいへんにぎわった植木まつり

▲日光街道▼

見にきて!!
いっしょけんめい作った私たちの作品
足立区障害者ギャラリーオープン

障害者の手作り小物を展示した「足立区障害者ギャラリー」が先月、西新井駅東口のショッピングデパート、サティ2階にオープンしました。

障害者の社会参加と自立、地域とのふれあいを目指して、区内心身障害者6団体で作る「友愛会」が、区とショッピングデパートの協力を得てつくったものです。

ギャラリーには、障害者が機能回復の訓練を兼ねて作った、玉のれんや刺しゅう、編物、アートフラワーなどの手作り小物約100点を展示しています。

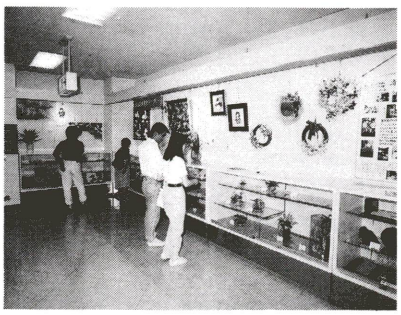
丹精込めて作られた色鮮やかな作品が目を引きます

足立区障害者ギャラリー

「このギャラリーを通して、障害者もハンディキャップを乗り越え、精いっぱい生きている姿を紹介したい。また、大勢の人に来てもらい、区民の皆さんとのふれあいの場になれば」と友愛会の平野和代理事長。

こうした、区民との交流を高めようという考えから、ギャラリーには、1冊のノートが置いてあります。このノートには、「健康な自分でも、こんなすばらしい物は作れない」「目の不自由な人が、どのように編んでいるのだろう」など、多くの感動や励ましの言葉が書かれています。

障害者の作品を常設する区内初のこのギャラリー、毎月、展示内容を変え、月1回の作品即売会も予定しています。

障害者が日々の積み重ねで作り上げた、すばらしい作品を、皆さんもぜひ、ご覧ください。

開場時間　午前10時～午後7時（毎週火曜日休館）、入場無料

問合せ先　本庁舎（千住）・障害者福祉課計画調整係　☎（3880002）1111（代）

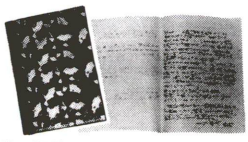
ギャラリーの感想がつづられたノート